事務連絡

令和２年１１月　日

　福井県医師会長　　　様

　各郡市医師会長　　　様

福井県健康福祉部地域医療課長

眼の水晶体に受ける等価線量限度の改正に係る具体的事項等について

　このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、内容に留意の上、貴会会員あて周知くださいますようお願いします。

なお、別途病院あてに送付しています。

　また、通知文等については、下記のＵＲＬからダウンロードができますのでご活用ください。

記

　通知文等ダウンロードＵＲＬ（福井県健康福祉部地域医療課ホームページ）

　　http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/iryoujouhou/tuutisyuu.html

【担当】

医療体制強化グループ　堀

<TEL:0776-20-0397>　　FAX:0776-20-0642

事務連絡

令和２年１１月　日

　病院管理者　様

福井県健康福祉部地域医療課長

眼の水晶体に受ける等価線量限度の改正に係る具体的事項等について

　このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、内容に留意の上、適切に運用いただきますようお願いします。

　なお、通知文等については、下記のＵＲＬからダウンロードができますのでご活用ください。

記

　通知文等ダウンロードＵＲＬ（福井県健康福祉部地域医療課ホームページ）

　　http://www.pref.fukui.lg.jp/doc/iryou/iryoujouhou/tuutisyuu.html

【担当】

　医療体制強化グループ　堀

<TEL:0776-20-0397>　　FAX:0776-20-0642

事務連絡

令和２年１１月　日

　各保健所長　様

地域医療課長

眼の水晶体に受ける等価線量限度の改正に係る具体的事項等について

　このことについて、厚生労働省から別添のとおり通知がありましたので、送付します。

　なお、別途、病院、福井県医師会、各郡市医師会および福井県歯科医師会あて送付します。

【担当】

　医療体制強化グループ　堀

<TEL:0776-20-0397>　　FAX:0776-20-0642